

介護保険をご利用の方 料金表

要介護

＜ご利用料金＝基本利用料＋該当する加算＋該当する保険外料金＞

介護保険対象での訪問看護はケアマネージャー作成のケアプランに添って提供されます。料金は介護報酬で定められており、「基本利用料」と状態やご希望に応じた加算を合算し、自己負担金（1割もしくは2割）を、ステーションにお支払いいただくことになります。

【基本利用料】

基本サービス種類	サービス時間	サービス名称	単位	利用者負担金/回 (1割負担)	利用者負担金/回 (2割負担)
看護師の訪問	30分未満	訪問看護Ⅰ 2	467	487円	974円
	30分以上 60分未満	訪問看護Ⅰ 3	816	851円	1,701円
	60分以上 90分未満	訪問看護Ⅰ 4	1,118	1,165円	2,330円
理学療法士・作業療法士 言語聴覚士の訪問	20分	訪問看護Ⅰ 5	296	309円	617円
	40分 (296単位×2)	訪問看護Ⅰ 5×2	592	617円	1,234円
	60分 (266単位×3)	訪問看護Ⅰ 5・2超	798	832円	1,663円
新規に訪問看護を提供した場合			初回加算	300	313/初回月 626/初回月

※ 西川口訪問看護リハビリテーションの所在地、川口市は6級地であるため、1単位＝10.42円の計算になります。

※ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるリハビリの週上限は120分までです。

※ 早朝（6時～9時）・夜間（18時～22時）は25%増し、深夜（22時～6時）は50%増しになります。

※ 准看護師がサービスを提供する場合は基本料金が9割になります。

【病状等によって下記の料金が加算されます】

サービス名称	サービス種類	単位	利用者負担金額 (1割負担)	利用者負担金額 (2割負担)
特別管理加算	I 悪性腫瘍、留置カテーテルを使用している場合など	500	521円/月	1,042円/月
	II 在宅酸素療法の使用、真皮を超える褥瘡がある場合など	250	261円/月	521円/月
複数名訪問看護加算Ⅰ 【＋看護師等の場合】	30分未満	254	265円/回	530円/回
	30分以上	402	419円/回	838円/回
複数名訪問看護加算Ⅱ 【＋看護補助者の場合】	30分未満	201	210円/回	419円/回
	30分以上	317	331円/回	661円/回
長時間訪問看護加算	1回の訪問で1時間30分を超える場合 (特別管理加算を算定している場合)	300	313円/回	626円/回
退院時共同指導加算	退院時共同指導後、訪問時を行った場合、初回に加算	600	626円/回	1,251円/回

介護保険をご利用の方 料金表

要支援

ご利用料金＝基本利用料＋該当する加算＋該当する保険外料金＞

介護保険対象での訪問看護はケアマネージャー作成のケアプランに添って提供されます。料金は介護報酬で定められており、「基本利用料」と状態やご希望に応じた加算を合算し、自己負担金（1割もしくは2割）を、ステーションにお支払いいただくことになります。

【基本利用料】

基本サービス種類	サービス時間	サービス名称	単位	利用者負担金/回 (1割負担)	利用者負担金/回 (2割負担)
看護師の訪問	30分未満	訪問看護Ⅰ 2	448	467円	934円
	30分以上 60分未満	訪問看護Ⅰ 3	787	820円	1,640円
	60分以上 90分未満	訪問看護Ⅰ 4	1,080	1,126円	2,251円
理学療法士・作業療法士 言語聴覚士の訪問	20分	訪問看護Ⅰ 5	286	298円	596円
	40分 (286単位×2)	訪問看護Ⅰ 5×2	572	596円	1,192円
	60分 (257単位×3)	訪問看護Ⅰ 5・2超	771	804円	1,607円
新規に訪問看護を提供した場合			初回加算	300	313/初回月 626/初回月

※ 西川口訪問看護リハビリテーションの所在地、川口市は6級地であるため、1単位＝10.42円の計算になります。

※ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるリハビリの週上限は120分までです。

※ 早朝（6時～9時）・夜間（18時～22時）は25%増し、深夜（22時～6時）は50%増しになります。

※ 准看護師がサービスを提供する場合は基本料金が9割になります。

【病状等によって下記の料金が加算されます】

サービス名称	サービス種類	単位	利用者負担金額 (1割負担)	利用者負担金額 (2割負担)
特別管理加算	I 悪性腫瘍、留置カテーテルを使用している場合など	500	521円/月	1,042円/月
	II 在宅酸素療法の使用、真皮を超える褥瘡がある場合など	250	261円/月	521円/月
複数名訪問看護加算Ⅰ 【＋看護師等の場合】	30分未満	254	265円/回	530円/回
	30分以上 同時に2人の看護師等が訪問した場合	402	419円/回	838円/回
複数名訪問看護加算Ⅱ 【＋看護補助者の場合】	30分未満	201	210円/回	419円/回
	30分以上 同時に看護師等と看護補助者が訪問した場合	317	331円/回	661円/回
長時間訪問看護加算	1回の訪問で1時間30分を超える場合 (特別管理加算を算定している場合)	300	313円/回	626円/回
退院時共同指導加算	退院時共同指導後、訪問時を行った場合、初回に加算	600	626円/回	1,251円/回

医療保険をご利用の方 料金表

＜ご利用料金＝基本療養費＋管理療養費＋該当する加算＋該当する保険外料金＞

医療保険対象の訪問看護では「基本療養費」と「管理療養費」の他、状態やご希望に応じての加算の合計がご利用料金となります。国保・健保・後期高齢者等の医療保険の負担割合に応じた自己負担金をステーションにお支払いいただくことになります。（平成26年4月1日より、昭和19年4月2日以降に生まれた方⇒2割、但し現役並みの所得がある方は3割。昭和19年4月1日以前に生まれた方⇒特例措置により1割、但し現役並みの所得がある方は3割）

療養費 明細		料金
訪問看護 基本療養費Ⅰ		週3日まで 5,550円/回 週4日以降 6,550円/回
訪問看護 基本療養費Ⅱ（同一建物居住者）		週3日まで 5,550円/回 週4日以降 6,550円/回
訪問看護 基本療養費Ⅲ（在宅療養に備えた外泊時）		8,500円/回
訪問看護 管理療養費		月の初日 7,400円/回 月の2日目以降 2,980円/回
加算 明細		料金
訪問看護情報提供療養費Ⅰ（自治体）		1,500円/月
訪問看護情報提供療養費Ⅱ（学校）		1,500円/月
訪問看護情報提供療養費Ⅲ（医療・入所機関等）		1,500円/月
長時間訪問看護加算（要件により1～3回迄）		5,200円/回
複数名 訪問看護 加算	① 2人目が看護師等の場合（週1回迄）	4,500円/回
	② 2人目が准看護師の場合（週1回迄）	3,800円/回
	③ 2人目が看護補助者の場合（週3回迄）	3,000円/回
	④ ③かつ厚生労働大臣が定める場合 1日2回の訪問の場合 1日3回以上の訪問の場合	3,000円/日 6,000円/日 10,000円/日
難病等複数回訪問加算		2回/日迄 4,500円/日 3回/日以上 8,000円/日
退院時共同指導加算		8,000円/回
退院支援指導加算（退院日に訪問看護を利用した場合）		6,000円/回
特別管理指導加算		2,000円/回

在宅患者連携指導加算（月1回迄）	3,000円/月
在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月2回迄）	2,000円/回
乳幼児加算（6歳未満）	1,500円/日
早朝・夜間加算（6時～9時・18時～22時）	2,100円/回
深夜加算（22時～6時）	4,200円/回

介護保険対象者・医療保険対象者 共通（税別）

【運営基準に定められたその他の費用】

算定項目	サービス内容
交通費	通常の実施地域を越え、自動車を利用した場合、片道 1Km 毎に 100 円
キャンセル料	サービス利用日の前々日まで：無料、サービス利用日の前日と当日：2,000 円
	但し、利用者様の様態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要

【保険対象外及び営業時間外のサービス実施の場合・実費】

算定項目	料金		
	時間内（9 時～18 時）	早朝（6 時～9 時） 夜間（18 時～22 時）	深夜（22 時～6 時）
平日（月～金） 30 分未満	4,900 円	25%増	50%増
平日（月～金） 30 分以上 60 分未満	8,700 円		
営業日以外の場合	1 回 3,000 円加算		
延長料金（60 分を超えた場合）	4,000 円/30 分毎		
在宅以外での訪問看護	1 時間迄	8,700 円	
	2 時間以降	要相談	
お亡くなりになられた際の処置	20,000 円		
その他のオプション	ご相談に応じます		
膀胱洗浄が必要な方	膀胱洗浄用滅菌カップ（44 円/1 個・税込）		